

寒河江市空き家合同相談会

空き家を相続したけれど手続きをどうしたらいいかわからない、売りたい・貸したいけどどこに相談したらいいかわからない…など、寒河江市内の空き家でお困りの方いませんか？

寒河江市では空き家合同相談会を開催します。

専門家と空き家に関する相談を行える有意義な機会ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

- 1 個別相談会 日 時 8月1日(土) 午前9:00～正午
場 所 寒河江市技術交流プラザ 1階 第1研修室
相談時間は1組あたり30分間となります。
相談できること ・空き家の相続
・空き家の売買・貸借
・空き家の解体 等

- 2 申込方法 個別相談会をご希望の方は、**申し込みが必要**です。
お電話で7月31日(金)まで下記へお申し込みください。先着順となりますので、期日より先に締め切りとなる場合があります。また、お申し込みの際、簡単な相談内容をおうかがいすることがあります。

きてね☆



申込・問い合わせ等
寒河江市建設管理課 建築住宅係
0237-85-1627
8:30～17:15(土日祝を除く)

主催:寒河江市 協力:山形県宅地建物取引業協会・山形県司法書士会